



文京区  
シンボルマーク



# 区報 ふみのみやこ

選挙特集号

令和元年 (2019) 7/3

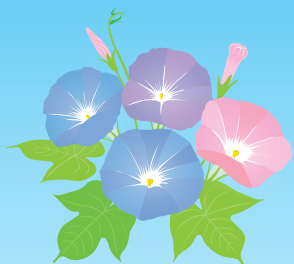
発行/文京区  
編集/選挙管理委員会  
〒112-8555 文京区春日1-16-21

代表 ☎ (3812) 7111

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/>

▲区制70周年を契機に  
制定した区のシンボル  
マークです。

# 参議院議員選挙



投票日

7月21日(日)

投票時間

午前7時～午後8時



## 投票できる方(選挙資格)

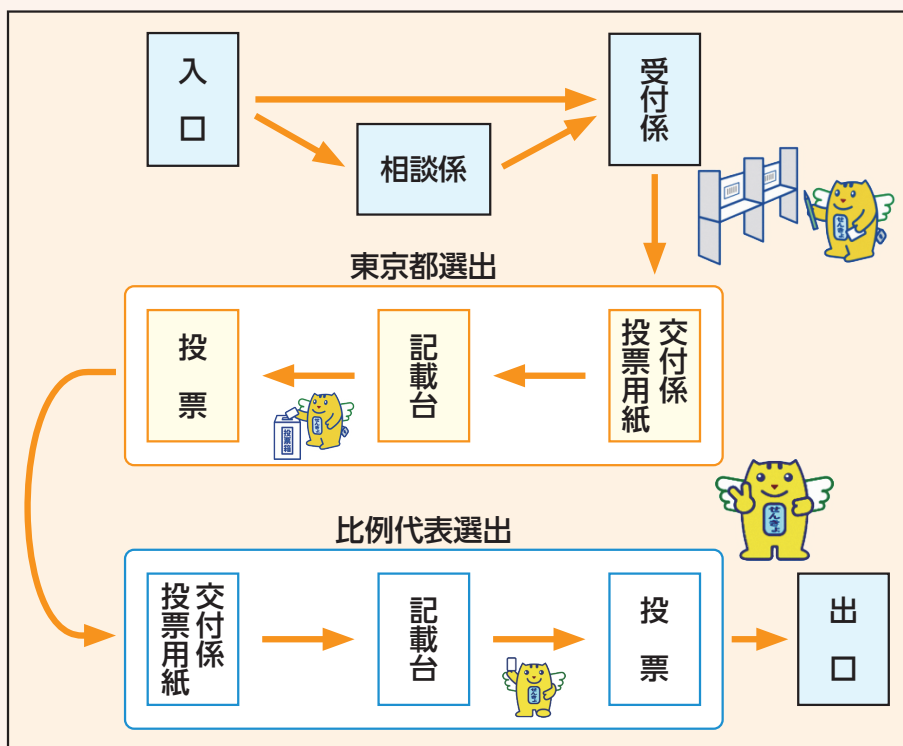
- ▶ **年齢要件** .....  
平成13年7月22日以前に生まれた方
- ▶ **住所要件** .....  
文京区に平成31年4月3日までに転入の届出をし、引き続き令和元年7月3日まで文京区に住んでいる方
- ▶ **住所変更した方ご注意ください。** .....  
【区内で住所変更した方】  
令和元年6月22日以降に区内転居の届出をされた方は、前住所地の投票所で投票することになります。  
【区外へ転出した方】  
新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、文京区の選挙人名簿に登録されている場合は、文京区で投票することができます。



文京Vote Supportersメンバー

## 投票所での順序 ～投票までの流れ～

- 1受付**  
ご自身の入場整理券を手渡し、本人である確認を受けます。  
※入場整理券をお持ちでない方は「相談係」へお申し出ください。
- 2投票用紙交付係(東京都選出)**  
選挙区選出の投票用紙(薄い黄色)を受け取ります。
- 3投票記載台**  
投票用紙に候補者名を書きます。
- 4投票**  
投票箱に投函します。
- 5投票用紙交付係(比例代表選出)**  
比例代表選出の投票用紙(白色)を受け取ります。
- 6投票記載台**  
投票用紙に候補者名、または政党等名を書きます。
- 7投票** 投票箱に投函します。  
→完了! 投票は終了です。



### 投票上の注意事項

- 投票用紙には必ず交付を受けた本人が自書し、本人が投票しましょう。本人以外のお子様などに書かせたり、投函させることはできません。
- 何かわからないことがある時は、投票所の相談係に質問しましょう。
- 投票所内では携帯電話を使用できません。また、撮影もできませんので、気をつけましょう。



## 若年層啓発グループ「文京Vote Supporters」の啓発活動

今回もオリジナルデザインの啓発グッズの作成とその配布、TwitterやFacebookでの情報発信などの啓発活動を行います。皆様に興味を持っていただけるよう、現在、奮闘中です!お楽しみに!! @Vote Supporters

### 文京Vote Supportersとは

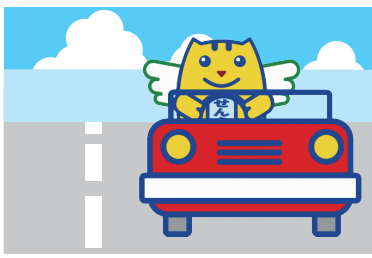
平成29年8月に発足した若者の政治参画意識や投票率の向上を目指すグループで、メンバーは10～20代です。グループ目標は「10～20代の投票率全国1位」!新メンバーも随時募集中です。興味のある10～20代の方は事務局までご連絡ください。

# 投票日に用事のある方は期日前(不在者)投票のご利用を!

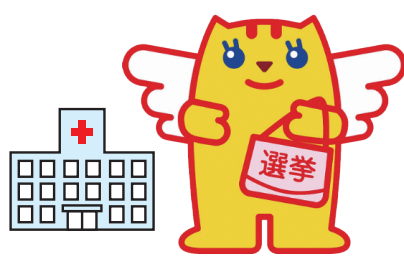
○投票日に仕事に従事する予定や冠婚葬祭などの予定がある方



○投票日に用事やレジャーなどで、投票区外に出かける予定の方



○投票日に入院・出産などのため、投票所に行けない見込みの方



※上記の場合のほか、天災または悪天候により投票所に到達することが困難であることが見込まれる場合も、期日前投票をご利用いただけます。

## 投票時間 **午前8時30分～午後8時**

※期日前投票所にお越しの際には、入場整理券の裏面に期日前投票宣誓書兼請求書が印刷してありますので、記入してお持ちいただくとスムーズに投票できます。

※投票所により期間が異なりますのでご注意ください。

**シビックセンター1階 アートサロン**  
春日1-16-21

7月5日(金)～20日(土)

**大原地域活動センター1階 多目的室B**  
千石1-4-3

7月14日(日)～20日(土)

**音羽地域活動センター2階 洋室A・B**  
音羽1-22-14

7月14日(日)～20日(土)

**汐見地域センター2階 洋室A・B**  
千駄木3-2-6

7月14日(日)～20日(土)

※お身体の不自由な方は、駐車場のあるシビックセンターをご利用ください。それ以外の施設には駐車場はありませんのでご注意ください。

## 投票所入場整理券は封書でお送りします

世帯全員分の投票所入場整理券と案内チラシを封筒でお送りします。投票所へお越しの際は、ご自分の名前が書かれている投票所入場整理券をお持ちください。  
なお、投票日まで届かない場合や紛失した場合には、投票日当日に投票所の「相談係」にお申し出ください。



**選挙情報はホームページからもご覧になれます**

「参議院議員選挙」の特集ページには、左の二次元コードからアクセスできます。(二次元コードは、公営ポスター掲示板にも掲載してあります)

**選挙管理委員会事務局 ☎(5803) 1287**

## 不在者投票の制度

- 出張先・滞在地での不在者投票  
(事前に選挙管理委員会に投票用紙等の請求が必要です)
- 入院している病院などでの不在者投票  
(都道府県に指定されている病院等施設に限ります)
- 郵便等による不在者投票  
(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証をお持ちの方で、一定【表1】の要件に該当する方。事前の手続きが必要です)  
※初めに郵便等投票証明書の交付を受ける必要がありますので、選挙管理委員会へご連絡ください。

### ◆郵便等による不在者投票ができる方【表1】

障害等の区分	障害等	等級等
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級又は2級
	内臓機能(心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸)	1級又は3級
	免疫、肝臓	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症まで
	内臓機能(心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓)	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※【表2】に該当する方を除き、投票用紙等に自書できない方は該当しませんので、ご注意ください。

### ◆郵便等による不在者投票で代理記載人による投票ができる方【表2】

障害等の区分	障害等	等級等
身体障害者手帳	上肢又は視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚	特別項症から第2項症まで

※上肢、視覚の障害が1級、特別項症、第1項症、第2項症であっても、郵便等による不在者投票をすることができる選挙人(【表1】該当者)でなければ、代理記載はできません。

## 選挙公報を全戸配布します

候補者の氏名・経歴・政見等を掲載した「選挙公報」を7月17日(水)までに配布する予定です。また、区内の公共施設や駅などにも配置しますのでご利用ください。